

筑摩児童センターだより

令和5年7月号 松本市筑摩1-13-22 TEL:25-5790 FAX:88-7385

何度も遊戯室をのぞき込み、「わ～、めっちゃ楽しみ!!」「本気でやっていいの?」と、ドッジボールの順番を待っている子どもたち。中には、廊下で準備運動をしている子どももいます。気温が高い日が多くなるので、水分補給をこまめにとるなどしながら、運動あそびを実施してまいります。

<7月の予定>

日	曜	予定
1	土	◎
2	日	休館日
3	月	★
4	火	
5	水	工作教室①
6	木	工作教室②
7	金	工作教室③
8	土	◎
9	日	休館日
10	月	
11	火	★おはなしの会
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	◎
16	日	休館日
17	月	休館日(海の日)
18	火	
19	水	
20	木	
21	金	
22	土	◎
23	日	休館日
24	月	
25	火	小学校終業式
26	水	◎ 小学校夏休み (～8/22まで)
27	木	◎
28	金	◎
29	土	◎
30	日	休館日
31	月	◎




◎…8:00開館 ★…運動あそび

行事予定等が変更になることがあります。詳しくは、児童センターまでお問い合わせください。


児童館・児童センターは「子どもの権利に関する条例」・「子どもの居場所づくり」を推進しています。児童相談をいつでも受付けています。お気軽にお越しください。

運動あそび
3日(月)・11日(火)




小林先生による、楽しいからだあそびをします。

工作教室
5日(水)・6日(木)・7日(金)




「消しゴムはんこ」をつかって、オリジナルうちわをデザインしてみよう♪
作りたい人は、館内掲示を確認してください。

おはなしの会
11日(火)



地域のおはなしサークル「かえでの会」による紙芝居や絵本の読み聞かせをします。

夏休み中の登録利用について



夏休み中に児童センターを登録利用したいご家庭は、下記の期日までに申請書などの提出が必要です。作成に時間を要する書類もありますので、お早めにセンターにお越しください。
お問い合わせは、児童センターまでご連絡ください。

申請書提出〆切日	利用開始日
7月14日(金)	8月1日(火)

6月の活動の様子
～大切な人へのプレゼント作り～

世界で1つだけの「オリジナルのプラバン」を作りました。大切な人を思いながら描いた絵をキーホルダーにして、プレゼントしました。

